

第1回宮城県地方創生推進本部会議

日 時：平成26年11月4日（火）午前9時45分から午前10時15分まで

場 所：行政庁舎4階 庁議室

1 開 会

司 会：ただ今から、「第1回宮城県地方創生推進本部」を開催いたします。始めに本部長である知事から挨拶をお願いします。

2 あいさつ

知 事：地方創生については、第2次安倍改造内閣の発足と同時に、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、今臨時国会では「まち・ひと・しごと創生法案」が提案され審議中となっている。

本県としても沿岸被災地を中心に仙台都市圏以外での人口減少や人口流出への対応が大きな政策課題となっており、国の取組とともに積極的に対応していくことが必要であることから、このたび全庁的な組織として「宮城県地方創生推進本部」を設置することとした。

本県では、震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいるが、我々が掲げた「創造的復興」は、人口減少社会への対応も含め、復興の過程で日本のモデルを示していくことであり、地方創生・人口減少対策と目指す方向は同じものであると考えている。ついては、本会議において、議論を深めていきたいと考えており、本日が第1回目の開催となる。よろしく願います。

3 議 事

司 会：それでは議事に入ります。議事は、本部長であります知事にお願いします。

（1）宮城県地方創生推進本部の設置について

知 事：議題1について、震災復興・企画部長から説明をお願いします。

震災復興・企画部長 : 【資料1により説明】

知 事 : ただ今の説明に対して、意見及び質問はないか。

(質疑なし)

(2) 最近の宮城県の人口動態について

知 事 : 議題2について、震災復興政策部長から説明をお願いする。

震災復興政策課長 : 【資料2-1～2-5により説明】

知 事 : ただ今の説明に対して、意見及び質問はないか。

(質疑なし)

(3) 宮城県の『地方創生』への対応について

知 事 : 議題3について、震災復興政策課長から説明をお願いする。

震災復興政策課長 : 【資料3により説明】

知 事 : ただ今の説明に対して、意見及び質問はないか。

(質疑なし)

知 事 : 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見なければ動けないところもあるが、国の方針が明らかになった時点で速やかに対応できるようお願いする。

来年の10月を目途に県の戦略を策定するというので、タイトな作業をお願いすることとなるがよろしくお願いする。

知 事 : 以上で議事を終了する。

3 閉 会